



目次

六、	1、	宇宙觀の理的説明	笹川眞應
八、	1、	行法に就て	井村恂也
八、	4、	報恩	木村義明
十三、		祖傳	梶木日種

日什置文誦誦章卷上
聖人傳
雜報 教學財團の成立外數件

笹川眞應
井村恂也
木村義明
梶木日種
坂本日桓

六、法界篇 1、通説

宇宙觀の理的説明

笹川眞應 述

吾人人間の心情は、その境遇に搖されて變轉するの果敢なき、春は花に戯れ秋は月に思を寄せて、樂觀的生活するが、一度落葉の風情に打れると、虫の鳴音にも心を置き、この世は穢土である我身は苦痛の血塊であると、悲觀的煩悶することになる、嗚呼この世界の實體現象は如何なるものなるか、この世界に棲息する者は、如何なる變遷と結果を告るか、この二問題を理解せんとするの動機は、實に人生生活の現情より湧き來るものである、

宇宙觀(法界觀)人生觀(人身觀)は此二問題にして、客觀的から見れば宇宙觀となり、主觀的から見れば人生觀となる、この宇宙觀と人生觀とは、相關聯して吾人が安心立命の根據を得るの二大要領であります、古往今來、幾多の人が此問題を解決せんとして、幾何の苦心と焦慮を拂ひたるかは、實に想像すべからざる底でありまして、甲論乙駁、議論百出として彌々暗く、いまだ満足なる決定を見ずして、空敷六道の巷に、宗教家も哲學者も彷徨て、本覺の都に到ることが出來ない状態である、吾人情々願ふに、宇宙觀人生觀に就て、その奉ずる宗教の

(1)

誤解より、貴重なる人身を水火に投じて、天國を求めたる婆羅門教の如きは、人智の進まざる昔のことならんと思ひしに今なほ是と相似たる迷信の行爲をする者がある、之等は神や佛の力を、正道に踏まず無理無法に倚賴するの弊害より來れるもので、また一面には、懷疑苦悶の結果より厭世觀をやるものがある、これは哲學者の方に多く、彼の華嚴の龍に身を投げたる、哲學研究の青年藤村操の如きは、此種の者である「萬有の真相は一言にして悉す、曰く不可解我れこの恨を懐て身を投ず」とは、彼れ藤村操の辭世にして、その心緒の哀むべきは素よりなれども、現今思想界の迷暗はこれと大同小異て、彼等哲學者の煩悶せることは争ふべからざる事實である、彼等の進化論を主張する者があれば、唯物論を抱持して居る者もある、唯心論もあれば實在論もある、其状態は數多の児供が、函の一隅を捉て驚愕然として、その函の實體を認めることの出來ないと同じく、六道の辻には、青き赤き眼鏡をかけたる、否かけない色盲病者の集團を見受ます、その唯物論といひ、唯心論といひ、先天的實在といひ、圓融實在と謂ふが如き、數多の學者が創見的鑑識たように、吹聴すれども、之等の主張は、釋迦牟尼佛が印度に出現せられたる以前にあたり、所謂九十五種の異教者が講明せる議論もあれば、佛教教法の中に散見したる一部分の料條に外ならざる説もある、宇宙觀人生觀に於て、明確なる決定を見る能はざる

は上來述る所であるが、吾人は宇宙觀に就て佛教教義上如何なるかを説明せんとするのである。

佛教に於ける宇宙觀則ち法界觀は、その説明實に鮮明精密にして、その説明の淺より深きに到るの次第は、系統正しきにも拘らず、所謂法界説の全體を窺ふ能はざる者の多きよりこれ又函の一隅に執着せるの結果、事相隔歴の當相に迷ひ、一切諸法の實有を説き折空觀を修行する者がある、五蘊の(五蘊とは色受行想識)中人我なし故に入空觀なり、瓶體實なきが如く、五蘊の諸法皆假名なり故に法空觀なりと立つる者もある、諸法の差別するは唯識の所變なれば、識を離れて別に法なし、一切の境界は皆心識に歸すといへる、唯識觀をなす者もある、十支縁起を説き、六相圓融を明して、唯心法界を立つるものもある、地水火風空の五輪觀をなす者もある、これを要するに業感縁起といひ、頼耶縁起といひ、眞如といひ、實相といふも、これ等の主張は、四教配合の上にては小乘三藏教權大乘通教別教の部門に屬する論議にして、宇宙觀に對する一部分の説明に過ぎないのである、曩に述べたる唯物主義や、唯心主義や、實在論や、圓融實在なきいへる諸説に對照すれば、面白く興味を感じます、而して今あげる諸種の宇宙觀は左の如くなりませす

一小乘阿含經の宇宙觀は印度在來の外道に對する立論なり、

れ、如是相は應身如來、如是性は報身如來、如是體は法身如來なりと説き、この三如是の本覺の如來は、十方法界を身體となし、十方法界を心性となし、十方法界を相好となすと、後來本門段の宇宙觀に入るべき暗示を加へられ、さらに此を歸納的に、我身は三身如來の身體なり、法界に周徧せる一佛の徳用なれば、一切の法は皆これ佛法なりと談結し、宇宙法界の現象實體には、相性體力作因緣果報本末究竟の十如是あることを示されました、これ則ち十如是は、宇宙觀説明の頂點たる本門事の一念三千論の前提といふ理由である、

此に吾人は讀者に對し、注意を請ふは文字一なりと雖も、而も其義の異なることなり、例令ば實相の文字は、印度在來の異教者も用ひたれば、佛教大小の經典にも散見せり、而して實相觀は法華經述門において、その一を補ひ本門に到て理義完全となりました、天台はこの十如實相に基き、一心三觀の行門を立て、佛教諸種の宇宙觀に對し、誤謬を匡救し、不足を補ひたり、一心三觀とは假諦空諦中道諦の三諦を、一心に修得し、三諦即一の妙理を領得するを謂ふのである、諦とはアキラカニする意味にして、一心三觀は即ち理の一念三千の觀法である、一念三千とは、地獄餓鬼畜生修羅人天聲聞緣覺菩薩佛の十界は、一界毎に十界あり故に百界となり、百界、十如はあるが故に千如となり、これに國土世間五蘊世間衆生世間の三を加へて三千となる、これ則ち法界の當體とす

二華嚴の法界唯心説、三論の八不説、法相の唯識説、眞言の五輪觀等は、一部分説明の宇宙觀なり、果して然らば、佛教に於ける宇宙觀は那邊に存在せりやといふに、法華經本門に於て開顯説示せられたり、されどこの妙義を信受せんとするには、これが前提とも見るべき、法華經述門段の宇宙觀を認識するにあらざれば、到底得るなきに終ることになる、無量義經(法華經)に云く

「そ一法とは即ち無相なり、是の如き無相は相なく相ならず、相ならず相なし、名けて實相となすと」

これ小乘權大乘等の諸種の宇宙觀を綜合する警鐘である、吾人はこれより法華經述門段の、宇宙觀を述べん

夫れ森羅萬象は、實に際限なく、舍利弗の智彌勒の等覺位尙の一分を識了するに苦しむ、萬有の眞相は實に不可思議境なり、法華經に云く、

「唯佛と佛と、乃し能く、諸法の實相を究盡したまへり、所謂諸法の如是相、如是性、如是體、如是力、如是作、如是因、如是緣、如是果、如是報、如是本末究竟等」と

これ述門に於ける宇宙觀の出發點とも見るべき標式にして、理一念三千論の宇宙觀は、その出所はこの十如是にあり、日蓮聖人は十如是によりて、理想の説明をせられました、己心と心性と心體との三は、己身の本覺の三身如來であると申さ

妙樂の曰く、實相は必らず諸法、諸法は必らず十如、十如は必らず十界、十界は必らず身土なりと、この説明は宇宙觀は如何なる意義なるかを識らざる人に對して、法界人身の關係を知らしむる捷徑である、一念三千論は佛教における、宇宙觀の根底なるも、これに二種の異目がある、日蓮聖人の曰く「一念三千の觀法に二あり、一には理二には事なり天台傳教等の時は理なり、今の時は事なり觀念既に勝る、が故に、大難色増る、彼は述門の一念三千、此は本門の一念三千なり、天地遙に殊なれり、始んど臨終の時まで御心得あるべし」と、

これ明かに二種あることを表示せられたる嚴訓であります、而して事の一念三千は、佛教にねける宇宙觀の根本義なれども、今は述門段の宇宙觀を説明する場合なるが故に、理の一念三千の意義を簡略に述へてこの論を終結せんとす、すべて宇宙法界の森羅萬象は、本有常然として、事相常住なることは、法爾として現狀と異なるなきは、謂ふまでもなき所であるが、これは如何にして、斯の如き體と用とを具へたるかを認識せんとして、諸種の宇宙觀が現出いたします、さて理の一念三千は、理體事用として、この諸法の事相は縁に隨ふて理體より生ずるものと説き、眞如の理は三千の諸法に即する一理にして、この三千は一念に具備り、この一念は三觀修得の結果であるといふことを理體事用と唱ふるのである、こ

れ述門段においては、その經文に本覺常住の義を明ざるが故に、但だ始覺に就て宇宙觀を論ずるを以て、自他不二境智一體の實談妙義を顯はす能はずして、左の如き思をなすにいたる。

「この三千の法門は、我等最初の一念に具足して全く闕減なし、この一念即色身となる故に、この身は全く三身具足の體となる。これが一念三千の法門である。この一身に具して事理圓融す、されば餘念なく不動寂靜の一念に住せよ、これを觀するを實相觀である」と、

この考へは、無明緣起を基としたるものである、これ則ち理的に一念三千を説明するものにして、理體事用を引證するに好箇の文例であります、更に進んで事の一念三千即ち事體理用の宇宙觀に入るべき、道筋となりましたが、それは、舞臺面を替へて後日紙上に現はれることになりませぬ、

聖語

又佛になる道は、華嚴の唯心法界、三論の八不、法相の唯識、眞言の五輪觀等も實には叶ふべしとも見へず、但天台の一念三千こそ佛になるべき道とみゆれ、此一念三千も我等一分の慧解もなし、而れども一代經々の中には此經計り一念三千の玉をいだけり、餘經の理は玉に似たる黄石なり、沙をしぼるに油なし、石女に子なきが如し、諸經は智者猶佛にならず、此經は愚人も佛因を種ゆべし (續二九六)

行政に就て

井村 恂也

先就に得益と申すことに就て御断を致しました際申上げました、佛様の御出世は一切衆生をして現在世間の樂及び未來涅槃の樂を得せしめんが爲である、但に未來成佛の御利益計りではない、現在此の世に安樂を得せしむる爲であることは御經文に明白であります、そこで其御利益を得るに就きましては、懐手考へて居りましても御利益を得る譯には参りません、何か方法手段と云ふものがあります、金儲には金儲の方法あり夫々手段がありませう、理屈計り知つて居つても其方法を運ばねば事實に顯はれては参りませぬ、佛教では智目行足と云ふて、智慧で理屈を知るを目に譬へ其を事實に顯して行く修行の方を足に譬へられてあります、目の働に依つて自分の向ふ方角や目的を定めて置いて何の方面には何があるからどうしやう、あの方角にはこうと自分の進退する目的を取定むるは智慧の力即ち目の働である、其智慧の働で取極めた目的に向つて實行すべく進むのが即ち足であります、足を運んで目的地に進み入らんければ、如何程立派な目的が立つて居つても其目的を達することは出来るものではありませぬ、それ故一旦智慧の目で自分の信仰すべき教義、自分の

尊信すべき佛陀即ち本尊等に就て邪正を分別し安心決定したならば、それ己上は但だ修行の歩を運ぶことが肝要である、言を換へて云へば智慧の目は理論、修行の足は實行である、如何に理論は達者でも實行の足のないものは何の益にも立たん、少し位目はかすんでも足の達者な者は目的地に早く到達することが出来る、盲と聾とは何れも目的地に到達することが六ヶ敷い、盲は方角を誤ることがある、聾は目的地に進むことが出来まいけれども、人に聞きながら行けば寧ろ盲目の方が目的地に到達し易き様に思はれます、御妙判に

たとひ、さとりなければ信心あらん者は鈍根も正見の者也、たとひ、さとりあれども信心なき者は誹謗聞提の者也、善星比丘は二百五十戒を持つて四禪定を得十二部經を暗にせし者也、提婆達多は六萬七萬の寶藏ををばへ十八變を現せしかども此等は有解無信の者也、今に阿鼻大城にありと聞く、又鈍根第一の須梨鞞特は智慧もなく悟もなし、只一念の信ありて普明如來と成り給ふ、(法華題目抄)

と申されてあります、善星提婆等の智慧の目は一人倍勝れてあつたけれども、修行の足が運ばぬ故成佛は出来なかつた、須梨鞞特は智慧の目はうすかつたけれども修行の足が達者であつた故目的を達して成佛が出来ましたのであります、皆修行的肝要であることは只今申上げました様の次第であり

ますが、その修行に就きましては前に未來成佛と現世安穩とを目的とすると申しましたが、目的が分れると同じく修行にも未來成佛の大目的を達するに必要なる修行と現世安穩の目的を達するに必要なる修行とがあります、これから此二種の修行に就いて聊かお断を致します、
第一の未來成佛の目的を達する修行とは、佛教全体に亘つて申上げれば種々の修行法が分れて居ります様でありますけれども、大体に於て法行と信行の二つに分れてある、自分の智慧を研き理義を研究して、煩惱を斷し證悟を得つゝ進んで行く方の側は法行と云ふ方で唯今ある宗旨の中では禪宗天台宗等のやり方で坐禪觀法をして智慧を研ひて佛様になる積り居る人々の方であります、信行と云ふは、自分の智慧才覺は淺慕なもの故到底立派な事は考へられない、そんなものはあてにならないから、打捨て仕舞つて、専ら佛の大覺の御方に信頼りて救濟を願ひ申すと云ふ側で、今の法華宗一向宗杯と申す方のやり方でありませぬ、(續第十九百三十六) 此二つの方法があります、法行と申す自分の方で行く方は自分共の考へとして、は全く猫に小判的のもので、出来ない相談であらうと思はれます、我々は到底自己の智慧才覺でどうのこうのと申すことは出来ぬ、如何に奮發しても極く小さいな煩惱一つが斷ずる事は出来ぬ、況してや八萬四千の澤山な煩惱が斷せられ様がありますものか、煩惱を斷せず五欲を離れずして成佛するこ

とは法行門では出来ぬこととあります。それか出来るのは信行門に限り、結經(賢經)には委しく御説になつて居ります。それではその修行の方法とは何ふ云ふものと云ふに法行門の修行の方法は必要な故に措きまして、信行門の方の修行の方法を御説し致すことに致しませう。

五種法師	四信	五品
正行—受持	一念信解	初隨喜
助	略解言題	讀誦經典
行	廣爲他説	更加説法
解説	深信觀成	兼行六度
書寫		正行六度

此三共に吾々の修行の方法を御示しに相成つたものである。此の中で第一にある「受持」「一念信解」「初隨喜」の三が正行と申して吾々の修行の第一番の正意であります。受持と云ふは疑念無く佛の金口を信じ南無妙法蓮華經と唱へ奉り(信)退轉なく信心相續する(持)のである。四信の初の「一念信解」も「初隨喜」も受持と同じ意味であります。此受持の一行で未來成佛の因は植へられたるのであります。此を本因妙の位とも申します。此受持の一行は成佛の正因でありますから正行と

申します。他の第二以下の行法は第一の正行の助けである。第一の正行の信念があつて初めて第二以下は役に立つ。第一の信念なきときは第二以下の修行がいくらあつても何の爲にもならぬのであります。故に

受持の行なくば餘行は徒に施すのみ(受持無行餘行徒施)と釋せられてあります。助行と云ふは正行の信仰を退かざる様益々堅固の信念を發すべき様に力を添へて行く方法であります。正行の信仰はドウ云ふことがあつても一寸の間も離すことは出来ぬのであります。然るに現今の有様は正行の信念が飛んで仕舞ふて、但口先計りて經を讀み法を説くに過ぎぬのは誠に慨はしき次第ではありませぬか。

此外猶助行として法師品には十種の供養と申すが説いてあります。今日我々が佛前に香華燈明を供へるのを云ふたのであります。十種の供養の名前を申せば、一華二香三瓔珞四抹香五塗香六燒香七幡蓋八衣服九伎樂十合掌の十であります。已上之を要するに未來成佛に關する修行の肝要は受持の一行にあること、御承知を願ひます。次に現世安穩の爲めの行法と申すは、此は中々廣い事でありまして澤山に種類があります。私には之を二つに分ちまして一を消極的行法と名づけ一を積極的行法と名づけました。第一の消極的行法と申すのは今日迄一般の信者杯の考へて

居る現世安穩の行法を指して言ふたのであります。此行法は前に言ふ未來成佛の行法と同じ行法で信念口唱の受持の修行の功德に依り、現世安穩後生善處の現當の兩益を得ることが出来ることと云ふのであります。未來成佛の果報を得る其前微即ち華報として息災延命の御利益を得ることが出来るのであります。別段特定の修行法と云ふものはないのであります。未來成佛の大利益の附録として現世安穩の小利益が頂けるのであります。故に私は之を消極的行法と名づけました。次第であります。然る處今日では此が間違ふて來て未來成佛のことはすつかり忘れて仕舞ふて、但現在の利益ばかりを祈る様の有様で丁度本紙なしの附録丈と云ふ始末であります。濡手て粟のお利己連中か寝て居て金儲が仕たいの藥代いらづて病氣か直したいのと云ふ横着根性より割出した信心修行、一文の賽錢を放り込んで息災延命商賣繁昌百萬圓も儲ふかります様に祈込んだ所が皆それは空信心、御利益なしの賽錢損になるに過ぎないのである。大に反省せねばならぬこととあります。

次に積極的行法と云いますは、一切のあらゆる善根美事は皆これ現世安穩の行法である。正直勤勉は自利行の第一の行法であつて、國民幸福を計るは化他行の第一の行法であります。前段に申しました受持信念の行は絶対善と申して成佛絶対の利益を得る最大善根である。夫れ己下の一切の善根美事即ち

世間道徳は相對善と申して相對的小利益を得る小善根である。此等の小善根は法華經開會の曉には絶対の大善に接觸融會して即絶待の大善と一致するのである。此を法華經の小善成佛の妙旨と云ふのである。法華經に

若し俗間の經書治世の語言資生の業等を説かんと、皆正法に順せん (法師功德品)

是の人思惟し籌量し言説する所ある皆是れ佛法にして眞實ならざるはなし、亦是れ先佛の經の中の所説ならん、 (同上)

我深く汝等を敬ふて敢えて輕慢せず、所以は何ん、汝等皆菩薩の道を行す (不輕品)

又祖書に 御宮づかぬを法華經と思召せ

と仰せられましたるは佛敎中法華經を除きては他經に無き處であります。相對善と絶対善との融會を知らざるが故に或は世善を卑しむ或は厭世的志想を生せしむるに至るなり、宗祖曰く わずかの小善成佛と申すは是體に候なり、淨土宗の學者傳教大師の釋を引けども末法には持戒の者なしと云ふ釋の意を知らずして人々を迷はす法門なり、恐るべし、恐るべしと、此御文は淨土宗の者共が傳教大師の末法無戒の文を誤解して此世に於ける善根善事はドーでも宜い念佛申して未來の

往生を願へと云ふて世間の善根を破壊するに對して仰せられたる御文であります、今や此誤解は淨土宗に限らず佛教一般に亘つて居る様である、俗に「大乘誇」と云ふて己は大乘を信する故世間の小惡は皆消滅するから一切の善事は行するに及ばぬ惡事はやつても差支なしと云へる誤れる安心を懐ける人々が多い様である、傳教大師が末法無戒と言はれしも宗祖が律國賊と破斥せられしも、此まゝ相對善に執著し爲めに絶對善に向上進歩するを妨げ成佛の大因縁を斷滅するが故に小善却つて大惡となるの結果に至るから破斥せらるゝのである、小善其ものが直に惡では無いので、小善の爲めに大善を妨ぐるから惡となるのである、小善其ものが直に惡なりと誤解してはいかぬ、此等は法華開會の妙旨を知らず、對絶兩善の融會接觸を知らざるより起る誤解である、佛教に慈悲魔と云ふことが説いてあるが、小善根の爲めに絶對の信仰を妨げられ出離得脱の途を塞せらるゝことがあるが此小善根は其人の爲めに惡縁である、之を慈悲魔と云ふ、俗に難有迷惑と云ふ場合の如きである、現今の佛教が但葬式法要等の信仰部面の事のみを能事とし世間道德の方面等に向注意を拂はず事業を企て居らざるは畢竟此の對絶兩善の融會を知らず漫りに絶對信仰の一面のみを鼓吹し世間道德を輕んずるより來りしものと思はれます、近來慈善事業等の名稱の下に二三企畫あるが如しと雖も此等は教義上より來りしにあらで、外教の刺激

に餘儀なくせられて顯はれ來りしに過ぎざるものである、佛教に對し厭世的なりとの批評もありますが、これは佛教者夫自身が自己の教義の一面を逸却したる爲に招きし當然の批評であつて、此に對する辯解者の現世流の日蓮宗の如きは此又絶對面を忘却して人生に執着する外道の教義に陥りしは共に軌道を脱したる誤謬であると云ふてよろしい、之を要するに世間一切の善事道德等は絶對的信仰に基礎を置きて後始めて正しき善事、道德となるのである、現世安穩の積極的行法と云ふは絶對的信仰の上に、あらゆる善事、凡ての道德を獎勵實行し、己の事業には正直勤勉にして國の爲め社會の爲には利益を増進せしむることが現世安穩の大行法と云ふのであります、現今の宗教殊には佛教が但絶對方面にのみ其力を盡し相對善即ち道德的方面を逸却したる結果は徒らに現世を卑しみ厭世的の志を助長し現世利益鼓吹の結果は遊惰の民を益々多からしむるの狀態に陥り社會をして宗教の有害無益なるを唱へしむるに至らしめ、佛陀宣傳の大教義か現當二世の大利益を得せしむることなく、却て反對の結果を現すに至りしは全く此相待善に對する觀念の誤謬より生じたるものと云はねはなりません、吾等か信する法華經は能く此間の調和を示し、日蓮聖人は待絶兩善一致の活用を示されましたのであります、吾等は此の

眞意義を了得して人道上に於ける善根美事を獎勵し能く吾等の日常の勤務に勉勵し怠慢無くんば現世安穩の現證は明かに現れ來ることである、宗祖が四條金吾に與へられたる慈訓は此間の意義を明了に示されてある、人身は受け難し、爪の上の土、人身は持ち難し、草の上の露、百二十まで持ちて名をくだして死せんよりは生きて一日なりとも名を擧げんこと大切なれ、中務三郎左衛門尉は主の御爲にも佛法の御爲にも世間の心根も吉かりけり吉かりけりと鎌倉の人々の口々にうたはれ給へ如何に人道的行爲の圓滿を獎勵し玉へることの淳々乎として明了なるや、宗祖の門弟子たるものは能く此意義を會得して人道の圓滿を期すると同時に未來絶對の得益を心掛けねばならぬ次第ではありませんか、上來申述べましたるが私の申した積極的現世安穩の行法と云ふのであります、要り人道を圓滿完全に行ふのが現世安穩の行法であると申すのであります、

佛教が我國に渡來しました當時頃の佛教の有様を見ますと此融合が實際に行はれて居る様に思はれます、其當時の弘經者は一面信仰的大安心を説くと同時に他面には施藥院を立つるもあり橋梁を架し道路を作る等國の爲め民の爲め大に力を盡されて居ることが歴史上實際に顯はれて居る、今の人の如き經文を讀むことより外は何も出來ないと云ふ如き有様では

無い様である、由來佛教には五明を知ると云ふてあるが其内内明とは佛教の教義であるが、他の醫術や大工杯の事も知らねばならぬと云ふは相對的部面の事業に必要であるからであらうと思ふ、今後の佛教が發展上に就ては是非此點に注意せねばならぬ事であるまいか、現在の如き佛教ならば社會より無用視せらるゝも又止むなき次第であります、それにつきまして回顧するに昨年未東北飢饉地の救済の際に於ける佛教徒の行動は如何でありました、如斯問題は先づ宗教家が率先して救済の叫を爲さねばならぬ當然の任務ではありませんか然るに第一の叫びは却つて世俗の側より起りました、佛教家が救済の聲をあげましたのは第三第四の側であります、それから救済金募集の結果は如何である、世間俗士の叫の聲には多大の同情を得て居るに係らず宗教家が叫びは割合に反響を持つて居らないのは實に情ない次第ではありませんか、西洋杯では慈善に關する事は多く宗教家の附屬事業として取扱はれてある相であるが吾國の有様は前申す如き次第であります、チト自分の天職の如何なるものなるかを研究して貰ひたいものであります、

今や我國は戰勝の結果世界の一等國と相伍する事に相成りましたか國民の精神界を支配すべき宗教の現狀は迷信雜信のみ盛にして、教育と衝突し、衛生と衝突し、世間道德を破壊して擯らざるか如き状態であつては、佛陀大悲の光明は何れの

處にか其光を顯はすへき、今は夫れ佛教革命の一大時期には
 あらずや、徒らに堂塔の美を誇り傳來の古きを語るも何そ人
 生を救済するを得んや、最早伽藍佛教の時代は過ぎ去りたり
 猛省一番時代の進歩に伴ふて最も完全圓滿なる宗教に信頼し
 迷信雜信を鼓吹して國民をして厭世遊惰の心を生ぜしむるが
 如き一切邪教を撲滅して然りと信ずるのである、宗祖の所謂
 由井ヶ濱邊に頭を切れた大革命を望むのであります、佛教の
 現状に憤慨してつい愚痴に陥りましたるが、元に戻りまして
 結論に入りまするが上來述べましたる行法は畢竟我等か信奉
 する大聖世尊の教義日蓮上人の大理想でありまして此教に隨
 順して修行せば究竟目的たる現安後善の大利益は疑なく獲得
 することが出来るのであります、之に反して、佛祖の金言に
 隨順せざる輩は未來は苦の世界に墮落することは免るゝこ
 とは出来ません、聖祖の曰く

但し各々の信心に依るべく候、信心だも弱く候はいかに
 日蓮が弟子檀那と名乗らせ給ふとも、よも御用は候はじ、
 峰の石の谷へころび空の雨の大地へ落つると思召せ、大阿
 鼻地獄疑あるべからず、其時日蓮を恨みさせ給ふな、返
 すゝも各の信心に依るべく候
 吾宗の信徒各位は何卒此慈悲を服膺して信心を忽にせざる
 様吳々も希上ます、南無妙法蓮華經

八 行法篇 4 道義 2 報恩
 報 恩
 木村義明

「夫れ老狐は塚をあとにせず、白龜は毛寶が恩を報ず、畜
 生すらかくのごとし、いわんや人倫をや。されば、古の賢者
 豫讓といひし者は、劍をのみて智伯が恩にあて、弘演と申せ
 し臣下は、腹をさひて衛の懿公が肝を入れたり、いかにいわ
 んや佛教をならはん者、父母、師匠、國主の恩をわするべし
 や。此の大恩をほうせんには、佛法をならひきはめ、智者と
 ならては叶ふべきか。凡そ人として人情の無ひ者はなからう
 人情があれば人の恩義に感じないものはなからふ、恩義に感
 じたならばキツトこの恩義に報ひねばならぬと思ふのは、人
 間自然の情であります。人間の世界は、この報恩の感念ある
 に依て、ね互に利益を受け、親子、兄弟、親戚、朋友の間の
 親しく交際が出来来るのも、義に感じ恩に報ゆると云ふことが
 土臺と成て居ります。鹹ら世の中に、恩義の情ばかりは最
 も甘味をもつて居りまして、我々に平和と快樂とを與へて居
 ります。平和と快樂とを與へて居るに依て、人に
 は恩義の情と報恩の感念とか最も必要となるのです、必要で
 有から人は自然の天性として之を欲望、天性なるが故に恩義
 の情を欲し、報恩の行爲を忘れたる時は、何となく良心に濟

まず、心持がわるいのであります。されば、人には報恩と云
 ふことが最も大切な事となつて、又た最も貴ひことで、人に
 は恩義に報ると云ふことがあるに依て、人間らしくなるので
 あります。人にはどうしても、この報恩の感念がなくてはな
 りません。畜生でさへも報恩の行爲を致します、況してや人
 間をやです、又た如何に愚かなものでも報恩の道を辨へて居
 るものがあります、況や佛の教を信ずるものは、報恩の道を
 能く心得て居らねばなりません。

扱て然らば、この大切な報恩の感念及び其行爲は、如何
 なる所より起り、又た如何なる形式を以て現れて来るもので
 あるか、一つ研究て見やうと思ひます。

第一は、慈悲に感謝するのは報恩の心を起す基礎でありま
 す。第二は、自分の受けたる慈悲を返へす觀念、すなはち自
 分の作すべき義務を盡し、徳に報ゆる行爲が報恩の形式であ
 ります。

第一、慈悲に感謝するのが報恩の心を起す土臺であると云
 ふのは、慈悲と云ふものは人を救ひ助けるのを目的としたも
 ので、偽りの無ひ情けを含んだ眞實心を指したものでありま
 す、一切衆生を救済ふと思ふのは佛様の眞實心で慈悲の至分
 であります、子供を立派に養育あげやうと云ふのは、親の眞
 實心であります、天子様の眞實心は國民に平和と幸福とを與
 へんと思ひめし、人の不幸に同情を寄せて、種々と周旋して

呉れるのは朋友の眞實心でありませぬ。この偽りなき眞實心
 は、即ち慈悲の一分であります、我々は御互にこの眞實心に
 出遇ふときは何の感念も起さずに居ることは出来ません、直
 に有難い………辱けない………濟まない………と云ふ心が起
 ります、此心は即ち感謝の念であります。此感謝の念は、互
 の眞實心が相通じ相感じて起るもので、此時の心には少の欲
 もない、少の偽りもない、少の汚れもない、清淨無我であ
 ります、只だ有難い、辱けない、此恩徳には是非共報ひなけ
 ればならぬと思ひ込む、此心が即ち報恩の土臺となるのであ
 ります。

此眞實心の相通じたる感謝の念が土臺と成て、是非恩徳に
 報ひたくなると、我々の精神は茲に意志と成て、心の内に現
 れ来り、是非實行し様と云ふことになる、實行の意志さへ現
 れ来れば、報恩の行爲は何かの機會を利用して出来るもの
 である、即ち恩人が金に困りたる時は、金を以て先の恩義に
 報んど欲し、恩人が煩悶に困る時は、慰安を與へて先の徳に
 報んと欲し、或は恩人の事業を助け、或は恩人の徳を顯すな
 る、其方法は種々にあらふけれども、要するに報恩の行爲は
 恩人に對して充分の義務を盡し、其人に對して幸福を進めて
 行くのが即ち報恩の形であると思ひます。

この情義に感じ恩徳に報ると云ふことは、厚き人情と正し
 き精神のあるものでなければ、この心は起らないのでありま

す、人は情の厚い程恩義に感じ安く、正義心のあるほど報酬するの感念は強ひものてあります、佛様は此報恩の事に就て感歎なる御教訓があります。

恩を知るものは、生死にありと雖も善根を壊らず、恩を知らざるものは、善根断滅す、是の故に諸佛は、恩を知りて徳に報ゆるものを稱讃め給ふ。(佛敎聖典一五七)

恩義に感じ徳に報ゆることを知て居るものは、例へ種々の罪を造りて、六道の街々に死んだり生きたりを繰り返して居ても、決して菩提の善根は壊れない、若しも人の情けに少しも感せず、恩徳に報ゆると云ふことを知らないものは、如何程信心をしても、如何程善根を積んでも、夫は皆消へてしまふ、何故なれば、報恩は人間徳義の土臺であつて、佛道修行の根本であるからであります。此世の中に於ても、爲した事柄は悪くとも、それが親の爲めであるとか、或は主人の爲めであるとするれば、人は宥す場合があります、宥さないまでも皆な其心根を哀れむてはありませんか、昔の忠臣蔵の話は如何てありますか、吉良の邸へ打入て多の人を殺し、剩さへ一國の大名の首まで落したてはありませんか、斯の如き騒動を爲ながら、天下萬人の同情を得て、今なほ四十七士の墓には線香の煙りは絶へませんのは、何の爲めでありませしよ、主君の恩義に報ひたと云ふ事柄の爲めでありませふ。誠に恩義に報ると云ふことは、人間徳義の最要であつて、人情の至極であり

ます。されば、今の佛様の御教訓は、實に無理のない尤もなる御語であります。

恩を知るは大恩の本なり、善業を開くの初門なり、人に愛敬せられて、名譽遠く聞え、死して天に生ずることを得、終に佛道を成せん、恩を知らざるものは、畜生よりも甚だし (佛敎聖典一五八)

恩義を知ると云ふことは一寸とした小さなことの様であるけれども、實は夫れが大功德、大善根となるので、大慈悲心を起すの本となり、一切の善事善根は、恩を知り恩を報ずることより初まるので、そこで人にも愛せられ、尊敬せられ、名譽も揚り、やがて佛道も安々と成就するのであつて、若し恩義を知らずい様な者は、畜生よりも甚しいので殆ど論にならないのであるとの教訓であります。

以上述べましたことで、報恩の精神と、報恩の形と、報恩の徳は、大略判りませふが、茲に一つの問題は、我々は誰に夫程の恩義があつて、報恩せねばならぬかと云ふに、人々によりて、特別に恩義を蒙たものは誰にも判りますが、普通誰人でも、又た如何なる場合でも、我々に恩義を與へてをる者が四種あります。佛様の教訓に依れば

我今、妙義を説きて、未來世の恩徳を知らざるものを利益せん、世間出世間の恩に四種あり、一には父母の恩、二には衆生の恩、三には國王の恩、四には三寶の恩なり、是の

四恩は一切衆生平等に荷負へり。(佛敎聖典一五六)

と仰てあります。第一、父母の恩、これは申すまでもないこととすから説明は略します。第二、衆生の恩とは、是れは世の中の人一切に恩義があると云ふのであります、知て居る人でも、知らない人でも、懸念な人でも、疎縁な人でも、御互に文明の賜物を受けて便利に暮して居るのは、皆な人々が勉強して世の爲めを計るからであります、船に乗る人は、船を作つた人の恩義を考へなければならず、流車に乗るときは、流車發明人の恩徳を蒙り、毎日三度々々御飯を頂戴して居るのは、農夫の御養である、種々なる道具を使用するのは、製造人の餘徳であります、何に俺は金を遣て、好きなことを爲るのである、人から只て物を貰ひはしまし、少しも人の世話にはならない、俺は誰にも恩義は蒙らないと云ふ者もあらふけれども、夫は一通の理屈であつて、決して最後迄の道理ではない、社會は組織的である、人の世は持ちつ持たれつて立ち行くのである、人として生れた以上は、誰れにも關係なしに暮して行かれるものではない、況や四海の内は、皆兄弟と云ふことさへあるではありませんか。第三に、國王の恩てあります、是も申すまでもありません、天子様が法律を御定めに成て、政事を御執りなされるればこそ、我々の生命と、財産は保護せられて、安全に暮すことの出来るのは、皆天子様の御蔭であります。中には天子様は無くとも、米國の様に、有

徳な人を大統領にして、國の政事を預ければ、安泰に暮されるてはないかと云ふ人もあらふけれども、夫も一應の理屈であつて、決して真理であるとは云へない、現に國家は一定の帝王があつて、政事を執る方が得策であると云ふのは、西洋に於ても、一般學者の輿論ではありませんか。特に御國の天子様は、代々聖明に渡らせ給ふて、國民を慈しみ給ふこと子の如く、建國の始めより、断ても断れない因縁が出来て居るてはありませんか、我々は愈々天子様の御恩徳の深きことを思はねばなりません。第四に、三寶の恩とは、佛様の御恩と妙法の御恩と、及び之を擴張する所の僧侶の恩徳であります。佛様の御恩、これも説て説き盡せない程ありまして、「世尊は大恩を施す、希有の事を以て、憐愍教化して、我等を利益し給ふ、無量億劫にも、誰か能く報ずるものあらん」と、佛弟子が、仰た如く、如何にしても、佛恩は報じ盡すことが出来ないのてあります。其次は妙法の恩であります、我々は此の妙法蓮華經の教へあればこそ、道を辨へることが出来るのであります、佛法の教にして、世間の教にして、この教法と云ふものがなかつたならば、世の中は闇で、我々は牛馬畜生と同じ様なものであります。然るに此世の中に教法があればこそ、人間らしくもなり、佛にもなるのであります、我々はこの恩徳を思ふて、教法を尊び重んじなければなりません。其次には僧の恩であります、僧は有難き佛様の

大悲を傳へ、貴き教法を人々に施すもので、大恩人でありま
す。若し僧と云ふものがなければ、如何に佛様の慈悲が有
難くとも、我々には少しも知ることが出来ない、如何な貴き
教法も弘めて呉れるものがない、人類の中にも、之程大切な
ものはありません。僧は佛様と我々との媒を爲て呉れるも
のであります、教法の宣傳者であります、佛の使者でありま
す、人間中の大善人であり、一切の人々の師匠でありま
す。然るに今の世の人々は僧を輕蔑して、社會の遊民の如く
に思ふて居りまして、御布施なすも甚だ少くないのでありま
す。昔の僧侶は、其位置甚だ高貴であつて、平生の暮方で
も、普通の紳士以上の生活であつたのです。夫れは、昔の人
は皆な信心篤くして、僧の恩を思ふこと深く、御供養を澤山
に捧げたからであります。誠だと思ふなら、歴史上の事實を
調べて御覽なさい、今でも現に昔の敷居なる僧侶は、遺つ居
るてはありませんか。公園の如き境内、壯麗なる建物、優
なる器具、燦爛たる法服、昔昔の物程立派であるのは、何よ
り證據でありませぬ。昔の僧侶が、何にも金をもふけて自ら
こしらへたものではありませぬ、皆な檀家信徒の寄附てあり
ます。今日の檀家信徒は、甚だ吝者であつて、相當の御禮さへ
爲ない、僧侶には澤山な布施を爲るもので無いと思ふて居る
甚だしいのは寺院を喰ひつふさんとし、寺院の財産を横領せ
んと爲して居る、否な寧ろ菩提寺の財産を誤魔化したがる檀

家は澤山ある、斯様な次第であるから、一般に僧侶と云へば悉
く貧乏であつて、其寺院生活は窮困なること、見るも氣の毒
な程である。(偶には工面のよい金持僧侶もあるけれども夫れ
は普通の僧侶でない、ことによると。罪惡充滿の惡坊主であ
る)僧侶は一般に貧乏であるから、思ふ様に學問も出来ない
從つて錄な僧にもなれない、布施も出来ない、佛道は廢れる
世の人の宗教心は薄くなる、道德の感念は弱くなる、煩惱は
愈々強く、罪惡愈増してくる世の中、一日も油斷が出来な
い、人は益々奸智に富み、危険、災害、懊惱と世は益々亂れ
るのは、其原因、一は僧の恩を報せず、佛恩法恩を思はざる
より起る弊害である、而して生ては其弊となり、死して地獄
へ行くので、僧を輕蔑するの罪はいつか自然に廻つて來るの
てあります、殊に「法華の僧を捕へて輕蔑し、惡しきまに云ふ
ときは、若しは事實であつても事實でなくとも、此人は現世
に於て癩病とならん」とまで佛様は仰た、僧實と申して
佛法と並て世の中の寶でありますもの、大切にしなければな
らぬ筈であります。如何な愚痴なものであつても、僧侶と成
るには、宿世の大善根があつたと云ふことを知らなければなり
ませぬ。「聖僧の恩を凡僧に報せず」との宗祖の御言は何の
意味でありませぬか、能く考へて御覽なさい。
さて、報恩の事に就ては、其種類迄色々御話を致しました
から、餘り長くならぬうち、日蓮上人の教を拜讀致しまして

終りと致しませぬ。四恩抄に曰く、

四恩とは心地觀經に云く、一には一切衆生の恩、一切衆生
無くは、衆生無邊誓願度の願を發し難し、又惡人無くして
菩薩に留難をなさずば争か功德をば增長せしめ候べき。二
には父母の恩、六道に生を受くるに、必ず父母あり、其の
中に或は殺盜、惡律義、謗法の家に生れぬれば、我と其の
科を犯さざれども其業を成熟す、然るに今生の父母は我
を生て法華經を信ずる身と成せり、梵天、帝釋、四大天王
轉輪聖王の家に生じて、三界四天をゆづられて、人天四衆
に恭敬せられんよりも、恩重きは今の某が父母なるか。三
には國王の恩、天の三光に身をあたため、地の五穀に神を
養ふこと皆是れ國王の恩なり、其上今度法華經を信じ、今
度生死を離るべき國王に値ひ奉り、争か少分の怨みに依て
れるかに思ひ奉るべき哉。四には三寶の恩、釋迦如來、無
量劫の間菩薩の行を立て給ひし時、一切の福徳を集めて六
十四分と成して、功德を身に得給へり、其の一分をば我身
に用ひ給ふ、今六十三分をば此世界に留め置て、五濁雜亂
の時、非法盛んならん時、謗法の者國に充滿せん時、無量
の守護の善神も法味をなめずして、威光勢力滅せん時、日
月光を失ひ天龍雨をくださず、地神地味を滅せん時、草
木の根莖枝葉華菓葉等、等の七味も失はん時、十善の國王も
貪嗔癡を増し、父母六親に孝せず、したしからざらん時、

我弟子、無智無戒にして、髮ばかりを剃りて、守護神にも
捨られて、活命のはかりごと無らん時、比丘比丘尼の命
のさへとせんと誓ひ給へり。又果地の三分の功德二分を
ば我身に用ひ給ひ、佛の壽命百二十まで世に坐すべかりし
が、八十にして入滅し、殘る四十年の壽命を留め置きて、
我等に與へ給ふ恩をば、四大海の水を硯の水となし、一切
の草木を燒きて墨と成て、一切のけだもの、毛を筆とし、
十方世界の大地を紙と定めて、注し置とも、争か佛の恩を
報じ奉るべき。法の恩を申さば法は諸佛の師たり、諸佛の
貴き事は法に依る、されば佛恩を報せんと思ん人は、法の
恩を報ずべし。次に僧の恩とは、佛實法實は必ず僧により
て住す、譬ば薪なければ火無く、大地無れば草木生ずべか
らず、佛法有と云ふとも、僧有て習ひ傳へずば、正法像法
二千年過ぎて末法へも傳るべからず、故に大集經に云く、
五箇の五百歳の後に、無智無戒の沙門を失ありと云て之を
惱すは、此人佛法の大燈明を滅せんと思へと説れたり、然
れば僧の恩を報し難し。されば三寶の恩を報し給ふべし、
古の聖人は雪山童子、常啼菩薩、藥王太子、普明王等、
此等は皆身を鬼のうちかひと成し、身の血髓をしぼり、臂
をたぎ、頭を捨て給ひき。然るに末代の凡夫、三寶の恩を
蒙りて、三寶の恩を報せず、いかにしてか佛道を成せん。
然るに心地觀經、梵網經等には佛法を學し、圓頓の戒を受
けん人は必ず四恩を報ずべしと見へたり。南無妙法蓮華經

十三、祖傳篇

梶木日種

序言

清空に輝いて居る天月は、その體は圓滿であつて常に長夜の闇を照破して居るけれども、吾人よりこれを眺めると、只十五夜ばかりしかその本體を認めることが出来ない、それさへも或は山の端に隠れて見えず、或は村雲に蔽はれるとがあり又は雨霧などに障へられて全く認め得ないことが多い、それと同じ譯で、吾人の慈父無始久遠の本佛釋迦牟尼世尊は、常住不滅にましく大慈悲圓滿に、智慧の光を放ち給ひ、三世十方に亘りて些も間斷なく化益を垂れ給ひつゝあれども、吾人迷障の凡夫は六道に流轉して居るから、又取別けて惡世末法に生れて業障の雲が厚く蔽ひ隠し、顛倒の闇深くして黑白も分ち難い程の果敢ない身の上であるから、逆もく慈容を拜み來るとが出来得ないのである、併しながら本佛は毎自の悲願止み給ふ時がないのであるからして、斯様に徳の薄い、罪の重い、頼りない、不幸な、恃怙のない、その上斯如慈悲深い本佛の鴻、さへも辨へ知らぬ實に畜生にも劣つた可憐な吾人を、少し見捨給はずして層層哀憐を垂れ給ひて、吾人の無明の昏醉を醒さうと思召し、態々御使を遣はされて大なる

福音を傳へ、吾人を迷闇の中より救ひ出して下さるのであるから、これを思へば實に勿體なくて感涙に咽び入る譯合である

いてやこれより歴史上の事實を述べて本佛の大慈大悲を紹介しやう、抑も本佛釋尊は今を去ると三千年の往昔八相成道の儀式を整へて、假に中印度の伽里羅國の淨飯大王の家に悉達太子として生れ出させ給ひ、十九歳の時に出家して三十の年に成道遊ばされた、その時直に自證眞實の大法を群生に説き示さうと思召されたのであるが、何分群生が小法を樂んで大法を受ける根機がなかつた、即ち種々の性、種々の欲、種々の行、種々の憶想が千差萬別であつたから、一様に教ゆる譯に行かない、仍て所謂人を見て法を説けて、それくの欲求に應じて種々の法を説き、種々の身相を示し、方便の力を用ひて萬差の機を能く調へ養ふとに力を盡され、これが爲めに終に四十二年の長き日月を費し、ヤツトのとて法華經を説き、法華經の中に於ても本門壽量品に至つて、佛陀がこの世に出現遊ばした本意たる自證眞實の大法を始めて顯說遊ばされた、これが即ち顯本の教である、さて佛陀は末法の時に至つて全閻浮提にこの大法を廣宣流布せしむる爲めに、無始久遠より常にこの大法を護り持つて居らるる本佛の最初の御弟子を召出して、末法弘通の大導師と御定遊ばされた、これが即ち本化上行菩薩である、この上行菩薩が末法に出現になつ

て吾人凡夫の爲めに教益を御與へ下さる智慧を、佛陀が法華經神力品の中に

日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く、斯の人世間に

行じて能く衆生の闇を滅せん
と、讚美遊ばされてある、又涌出品には
久しく已に佛道を行じて神通智力に住せり、善く菩薩の道を學して世間の法に染まざると蓮華の水に在るが如し

と、彌勒菩薩が本化の菩薩を讚嘆なされた
さてこの上行菩薩が出現になる末法といふは、どんな時節であるかといふに、これは佛陀が御人滅遊ばした後の世の中を五期に別けてあつて、先づ第一期五百年間を解脫堅固の時といひ、第二期五百年間を禪定堅固の時といふ、この一千年間を正法時代と稱へる、第三期の五百年が多聞堅固の時、第四期の五百年が多造塔寺堅固の時といふ、この第三第四の二期を像法千年と稱へる、第五期の五百年が闍諍堅固白法隱没の時といつてこれが即ち末法萬年の初めである、今又日蓮聖人の妙判を引いてこの五の五百年の間にそれく弘まらるべき教法とそれを弘める導師とを示さう

我等が慈父大覺世尊は人壽百歳の時中天竺に出現しまし
く、一切衆生のために一代聖教をとき給ふ、佛在世の一切衆生は過去の宿習有て佛に縁あつかりしかばすてに得道成りぬ、我滅後の衆生をばいかんがせんとなげき給ひし

かば、八萬聖教を文字となして一代聖教の中に小乘經をば迦葉尊者にゆづり、大乘經並に法華經涅槃經等をば文殊師利菩薩にゆづり給ふ、但八萬聖教の肝心法華經の眼目たる妙法蓮華經の五字をば、迦葉阿難にもゆづり給はず又文殊師利菩薩觀音彌勒地藏龍樹等の大菩薩にもさづけ給はず、此等の大菩薩等ののぞみ申せしかども佛ゆるし給はず、大地の底より上行菩薩と申せし老人を召いだして、多寶佛十方の諸佛の御前にして釋迦如來七寶の塔中にして、妙法蓮華經の五字を上行菩薩にゆづり給ふ、其故は我が滅後の一切衆生は我子也いづれも平等に不便にをもうなり、しかれども藥師の習病に隨て藥をさづくる事なれば、我滅後五百年が間は迦葉阿難等に小乘經の藥をもて一切衆生にあたへよ、次の五百年が間は文殊師利菩薩彌勒菩薩龍樹菩薩天親菩薩に、華嚴經大日經般若經等の藥を一切衆生に授けよ、我滅後一千年過ぎて像法の時には藥十菩薩觀世音菩薩等、法華經の題目を除て餘の法門の藥を一切衆生にさづけよ、末法に入りなば迦葉阿難等文殊彌勒菩薩等藥王觀音等のゆづられしところの、小乘經大乘經並に法華經の文字はありとも衆生の病の藥とはなるべからず、所謂病は重し藥はあざし、其時上行菩薩出現して妙法蓮華經の五字を一閻浮提の一切衆生にさづくべし (十三高橋鈔)

末法の初は闍諍堅固白法隱没の時であると佛陀が讖言されて

ある通り、この時代に佛教傳道者は我慢が強く執着が固く互に相争ひ佛教の要義を失つて仕舞ふ時である、即ちこの時代の状態を述べれば弘法大師の流は眞言を唱へて大日如来を尊び、本師釋迦佛を貶して一切の佛教は戲論であると嘲り、榮西禪師道元和尚などの一派は教外別傳と名乗り不立文字と立て、一切經は閑文字であると罵る、又法然上人親鸞上人等の立義は釋迦如来を排斥して只阿彌陀佛ばかりを崇め、彌陀念佛の外は總て虚假の行であるといひ、鑑真和尚の末流は小乗の戒律に拘束せられて諸經諸宗を講る、かういふ風に各自偏見局義を骨張するから、一大佛教の解釋意見は支離滅裂紛亂錯雜して孰れが佛陀の御本意であるやら些とも見極めが付かなくなつたのである、この時に當り斯の紛亂滅裂したる佛教の解釋意見を調整判釋してその統一歸着を教へ、以て吾人の迷蒙を啓發誘導する爲めに茲に本佛釋尊は本化上行菩薩を我日本帝國に御使として派遣遊ばされたのである、然らばその本化上行菩薩とは誰人であるか、それを予がこれよりその傳紀を述べやうとする吾か日蓮大聖人であるのである

(因にいふ、彼のキリスト教に眞神がその最愛の一子を入間に降世して世を救ふたといふ説は、全くこの法華經弘通の上り行菩薩出現の佛記を換骨脱體したのではあるまいかと思はれる)

一 小湊の誕生

なき儘に遂に漁夫と成り下り給ひ、やがて舊き縁を求めて下總國路野邊の住士大野吉清の女梅菊といふを妻に迎へられたこれが即ち聖人の御母公である、この大野家は清原氏で舍人親王の孫裔であるから、御夫婦共に系統正しき身分であるが賤しき仕業に年月を送つて居らるゝ内、頃しも承久三年の夏(彼の大逆無道の北條義時が三上皇二皇子を遷流し奉つた年)或の夜の梅菊夫人は、光明赫奕たる日輪が八葉の蓮華に乗り海上遙かに飛び來つて己が懐中に入ると夢を見られ不測に思ひ夫重忠公に話されると、夫も亦夢に、白髮の老翁が掌上に玉の如き稚兒を据えこれを汝に授くるゆへ能く養ふて出家にせよと、いと懇に示されたので互に奇異に感じられたが、この時より夫人は懐妊の身となられた、往昔釋尊の託胎の時には母后摩耶夫人は六牙の白象に乗り給へる瑞嚴妙相の菩薩が光明を放ち胎内に入り給ふ瑞夢を感じ給ひ、豁然として夢覺めて淨飯大王に語らるゝと、大王も亦大光明を夢みられたとあるが、今聖人を御懐胎なさるこの瑞夢が能く似て居る、かくて翌年の春聖人御降誕の以前よりこの小湊の海中に忽然青蓮華が咲茂り葉麗はしく香芳馥ばしく、實に不思議であるから遠近の老幼争ふて見物に集つて來た、何様時ならぬ二月の中旬に泥水の中に生へるものが清淨なる大海の中より咲き出て、取別け世にも稀有なる青蓮華であるからいかなる目出度先表であらうかと衆人不審に思つて居つたが

吾か日蓮大聖人は歴史上の釋迦佛の入滅し給ひて後二千一百七十一年目、我國に佛教が渡りてより六百七十餘年の頃に於て、本朝八十五代後堀河天皇の御宇貞應元年壬午二月十六日午の刻に、日東帝國の東海安房國長狹郡東條市河の郷小湊の浦に御誕生遊ばされた、これ實に今明治三十九年を去ること六百八十五年前後であつて、帝國紀元一千八百八十二年、西曆紀元一千二百二十二年に當るのである、聖人の自叙傳に曰く

日蓮は日本國人王八十五代後堀河院の御宇、貞應元年壬午安房國長狹郡東條郷の生也、佛の滅後二千七百七十一年に當る也 (十二波木井抄)

日蓮は東海道十五箇國の内第十二に相當る安房國長狹郡東條郷片海の海人が子也 (元本尊問答鈔)

聖人は、忝くも人皇四十五代聖武天皇の後裔であつて、天皇は有名なる南都東大寺大佛を御建立遊ばされ、朕は三寶の奴なりと宣はれ、唐僧鑑真和尚が來朝した時に大に喜ばれて大佛殿の前に戒壇を築き受戒遊ばされた程の佛教の大信者であつた、俗姓は三國氏である、祖父を貫名重實といつて遠州の大守であつた、親父は重實公の次男で重忠といひ、不幸にして鎌倉の執權北條氏に疑はれて、建仁三年五月七日に房州小湊の浦へ配流の身となられた、この小湊は海邊の漁村であるから、罪なくして配所に月を眺むる重忠公は、爲す業も

恰も釋尊御涅槃の翌日即ち二月十六日重忠公の内室が、午の刻に安産ありて玉の如き男子誕生し給ふ、これが即ち後年佛教の統一を絶叫遊ばされた吾か日蓮大聖人である、この時産舎の内には得ならぬ妙香薫り、庭内には忽ち清泉涌出てこれを産湯の水に用ひた、今に誕生水といつて存つてある、この御誕生の翌日より彼の海中の蓮華は漸々に萎み初めたから、浦人はさてこそ全くこれは聖人御誕生の瑞相であつたかと思ひ當つたのである、この蓮華の生たる海を今に蓮華ヶ淵と稱へて居る、その譯は餘の處は潮干の時分に陸地となるが蓮華の生へて在る處は常に潮水が湛へて深い淵になつて居るからである、尙この外に饋親といひ又は御乳といつて聖人を哺育したる神祕談がある、さてかの釋尊の御誕生に多くの瑞相が現はれたとは、普曜經、本起經には三十二の瑞相、因果經には三十四の相、華嚴經には十種の相を説いてあるが、その中で陸地に青蓮華が生へる、池には芙蓉が咲く、寶水が流れ出る、名香が薫つて徧く遠近に布いたなどの祥瑞は聖人の瑞相と似て居るもので、殊に釋尊の御入滅は二月十五日で聖人の御誕生が二月十六日であつたのは誠に大因縁のあることであるし、又母公の瑞夢と上行菩薩の智徳を讃嘆してある法華經の金文とが符合してある上に、聖人が後に自から日蓮と御名乗遊ばされ、明なること日月の如く清きこと蓮華の如き御一代の盛徳洪業を思ひ合したならば、實に日蓮大聖人こそは本

佛の御使である、本化上行菩薩の後、身であるといふことが
信憑し得られるのである、豈と偉大なことではないか

二 清澄の出家

さても聖人は母公の瑞夢に因んで御幼名を善日鷹と名けられ
日を追ひ月を累ねて光り輝くばかりに美しく生長遊ばした、
實に梅檀は嫩葉より芳ばしく須伽は卵殻の中より鳴く聲衆鳥
に勝るの理で、御幼少の比より心操老實に慈悲深くまし、
十二歳の御時小湊より北に當り程遠からぬ清澄寺といふ山寺
に登つて道善法印を師匠と時み、これより藥王鷹と御改名あ
つて日夜丹誠を抽んで、學問を御勵遊ばした、即ち自叙傳に
曰く

八十六代四條院の天福元年癸巳十二歳にして清澄寺に登り
道善御房の坊に居て學文す、于時延應元年己亥十八歳にし
て出家し、云々(外二波木井抄)

抑もこの清澄の山は太古天富命を鎮座したる靈地であつて
山の上に碧き池ありその池水は霖雨にも濁濁することがないか
ら清澄と名け、又池の邊に大きな柏樹があつて夜々光芒を放
つたから千光ともいつたので、その後幾百年過ぎ去て神祠も
全く廢れて仕舞ひ登山する人もなくなつて仕舞たが、人皇
四十九代光仁天皇の御宇寶龜二年に至り不興律師といふ僧
が宿願に依つてこの山に登り、不思議の示現を蒙つて山の
上の柏樹を伐つて虚空藏菩薩の像を彫刻み伽藍を建て、これを

は腹を割て衛の懿公が肝を入たり、いかにいわんや佛教を
ならはん者父母師匠國恩をわするべしや、此の大恩を報せ
んには必ず佛法をならひきはめ智者とならて叶ふべきか、
譬へば衆盲をみちびかんには生盲の身にては橋河をわたし
がたし、方風を辨ざらん大舟は諸商を導きて寶山にいたる
べしや、佛法を習ひ極めんとをばいとまあらざれば叶ふ
べからず、いとまあらんとをば父母師匠國主等に隨ひ
ては叶ふべからず、是非につけて出離の道をわきまへざら
んはどは父母師匠等の心に隨ふべからず、この義は諸人を
もはく顯にもはづれ冥にも叶ふまじとをもう、しかれども
外典の孝經にも父母主君に隨はずして忠臣孝人なるやうも
みぬたり、内典の佛經に云く棄恩入無爲眞實報恩者等
云々、比干が王に隨はずして賢人の名をとり、悉達太子の
淨飯大王に背きて三界第一の孝となりしこれなり、かくの
ごとく存じて父母師匠等に隨はずして佛法をうかがひし程
に、云々(内三報恩鈔)

南無本佛別付末法弘通の大導師、宗祖日蓮大聖人、大慈大悲
大恩報謝、南無妙法蓮華經



安置し千光山金剛寶院清澄寺と號けたのである、その後仁明
天皇の承和三年慈覺大師が來つて當山を中興し、後堀河院の
嘉保三年雷火に罹つて伽藍僧坊悉く焼け失せたが國主源親
元がこれを再建した、承久年間には北條政子が寶塔輪藏等を
建立して輪藏には一切經を藏め、寶塔には釋迦如來右眼の舎
利と毘首羯摩天の作つた赤梅檀の涅槃像とを安置したと傳へ
られてある、聖人御登山の時分にはこの清澄寺は天台宗であ
つたが(この事は清水龍山君の清澄山宗旨考に委しく辯じて
ある)徳川の始め頃より眞言宗に改轉したといふ
かくて藥王鷹は十八歳の御時父公の夢相の通り遂に御剃髮遊
ばされ、これよりは生坊蓮長と名を改め益す行學を練磨遊ば
されたのであるが、出家の條までを述べる科題であるから、
茲に妙判を引て御幼少より御發心遊ばされたる情態を示して
この節を終るとしやう

日蓮幼少の時より佛法を學び候しが念願すらく人の壽命は
無常也、出る氣は入る氣を待つ事なし風の前の露尚曇にあ
らず、かしたきもはかなさも老たるも若さも定め無き習也
されば先臨終の事を習ふて後に佗事を習ふべしと思ひて、
云々(内三妙法尼抄)

夫れ老狐は塚をあとにせず白輪は毛寶が恩を報ず、畜生す
らかくのごとしいわんや人倫をや、されば古への賢者豫讓
といひし者は劍をのみて智伯の恩にあて弘演と申せし臣下

日什上人置文諷誦章卷上

齡八十老比丘 坂本日桓 講述

其二十一

○次釋迦多寶二佛者先述門、意者二佛居
一塔者境智不二之形、分身坐樹ト者利益周
徧之相三佛三身、表德迹佛果成之質也、
の文の上の文は十界勸請の大曼荼羅の中央所尊の法の本尊
の御講談で有ましたが此の文より下は人の本尊の御講談で有
ます此の人の本尊の御講談の文は先づ大に分つて三段で初
次釋迦多寶二佛者の一句八字は慈じて法華經本迹二門の人の
本尊を標し第二に先迹門と云ふ文より去つての七句四十二字
は迹門の人の本尊を釋し第三に次本門と云ふ文より去つての
七句四十二字は本門の人の本尊を釋したる文で有ます○諸第
二の迹門の人の本尊を釋する文の中に亦た分つて三段初の先
迹門意者と云ふ一句五字は迹門の人の本尊を釋する標の文で
有ます二に二佛居一塔者と云ふ文より去つての五句三十字は正
しく迹門の人の本尊を釋し三に迹佛果成之質也と云ふ一句
七字は人の本尊を結釋したる文で有ます爰に本宗所尊の十界
勸請の大曼荼羅を拜見し奉るに十に八九は分身の諸佛の勸
請が有ません今此の誦誦章にも釋迦多寶と標して分身の二字

が有ません然るに正しく釋する文の中に至て分身坐樹下等と御書になつて列ねて有ませ斯の如く本尊に分身の諸佛を列ねたる所以は法華經述門の見寶塔品より去つて本門の如來神力品に至るまでの十一品の經文は靈鷲山の虚空會に於て御説になつて此の虚空會の座には十方分身の諸佛が列席有ませ此の虚空會の十一品の説法が畢ると分身の諸佛達は各々所領の國土に還皈になつたて有ませ故に法華經見寶塔品に爾時釋迦牟尼佛見所分身諸佛悉已來集等と説て有ませ順て宗祖の觀心本尊抄下七に十方諸佛處大地上一表二述佛迹土故也と判し有ませ然れば本經并に宗祖開祖の御書に依憑すれば本尊に分身の諸佛を勸請するは本式にて勸請のなきは畧式で有ませ故に宗祖の御眞筆の本尊に稀には分身の諸佛を勸請したるを拜見したる事も有ませ○借是より本文を消釋して聽せませ○次釋迦多寶二佛者此の次と云ふ字は次第の義にして先の法の本尊の講談に對して次に人の本尊を御講談になりましたから次と御書になつたて有ませ其所て釋迦と申すは始覺近成の釋迦は法華經述門の開權顯實の妙法能説の迹佛で有ませ、本覺久成の釋迦は法華經本門の開題本の妙法能説の本佛で有ませ次に多寶とは證前の多寶は法華經述門の開權顯實の妙法能説の佛で有ませ復た起後の多寶は法華經本門の開題本の妙法能説の佛で有ませ此の二佛は俱に法華經本述二門に互り能説能證の大關係ある肝要の佛なるを以て釋迦多

寶二佛者と標したて有ませ○先述門之意者此の先の字は前後相對の語にして發語の辭では有ません後の本門の人の本尊の講義に對して前に述門の人の本尊を請したるが故に先の一を置きたるのて有ませ次に述門と申すは人に約すれば從本垂迹の始覺近成の佛を迹佛と申し從本顯本の本覺久成の佛を本佛と稱し法に約すれば垂迹始覺の佛の所説の法を迹教と申す所謂爾前の權經法華述門の實效等を指したるて有ませ次に門とは能通の義にして人に約すれば佛は堅に三世に横に十方法界に能通して衆生を教化し法に約すれば所説の教法に依て能く所證の妙理に通ずるが故に門と申すて有ませ○二佛居一塔一者境智不二之形文此の二佛と申すは上の惣標の文の法華經能説の釋迦佛と法華經能證の多寶佛を指して二佛と申すて有ませ次に境智とは境とはめあてとよみて人に約すれば釋尊の身體が境と申す智とは釋尊の神心を智と申し其所て釋尊が佛になられたるは我が此の身體は如何して世間に斯く現はれ出來たる物ならん我が心身を以て我が身體を深く考へて斯の次第が有て根本は出來たるものなりと我が心で我が身の出來たる大根本を證得したるを境智冥合して佛に成つたので有ませ是れが境智と申す次に不二と申すは上に辨した所證の境の此の色法と能證の智の此の心法とは一體にして色境を離れて心智なく心身を離れて色境有るにあらざ色即心心即色なれば不二と申す今此の處に於て御斷り申して置させ

す此の誦文の中に形の字相の字表の字質の字の四字は表示の替へ辭て境智不二の表示利益周徧の表示三佛三身の表示迹佛果成の表示と申す辭て別に深き意味の有るては有りませんから辨じませんが境智不二を表示したる事蹟を辨じて聽せませる證明法華の多寶如來は久滅度の佛にて過去久遠の往昔滅度なされたる佛で有ませ然るに靈鷲山に涌現して妙法蓮華經皆是眞實と證明したるは非生現生を表示し其の久滅度の多寶如來の身體が全身不散として其身其儘にて現存して有るは非滅現滅を表示したるて有ませ是の如く多寶如來の佛體は非生非滅にして常住不變なる法身常住の境を表示し其所て法華經能説の教主釋尊が同一の七寶塔の中に入て多寶の法身佛と並座したるは釋尊の報身の智が多寶の法身の境と冥合して釋尊が自行内證の悟りの圓滿したるを表示して境智不二之形と御書になつたて有ませ○分身坐樹下二者利益周徧之相と文此の上の二句十二字の文は釋尊の自行内證を成就したる事を明し今此の二句十二字の文は釋尊の化他外用の功德を明したる文で有ませ借此の本文の意は釋尊が自行内證を成就したる上には一念暫時も猶豫して有縁の衆生をして等閑に附して見捨て給はず化他外用の運動をなして十方法界に分身散影して一切衆生を濟度し給ふが故に之れを表示して分身坐樹下者利益周徧之相と御書になつたて有ませ祖書に十方の諸佛は大地の上に處して迹佛迹土を表する故也と妙判したるは此

事て有ませ○三佛三身、表徳文此の一句六字は上の釋迦多寶分身の三佛を一往三身に配當して釋したる文て有ませ三佛とは上の釋迦多寶分身の佛を指して三佛と云ふ三身とは法身報身應身の三如來を三身と云ふ多寶佛を法身如來に配し釋迦佛を報身如來に配し分身佛を應身如來に配したるは單に其便の好き一徳を擧て表示したるか故に三佛三身表徳と御書になつたて有ませ三佛圓融を説きたる純圓一實の法華經述門能説の釋尊能證の多寶及ひ分身の諸佛何を單に一徳を具するのみならん哉三佛各々三身を具して就も皆な本有無作三身即一の一大圓佛て有ませ○迹佛果成之質文此の一句六字は上の文を結成したる文て有ませ借迹佛とは久遠五百塵點劫の往昔本因本果實修實證の住本顯本の本地の釋尊を除の外第二番の成道已來中間今日に至る迄世々番々出世したる諸佛は悉皆本地久成の本佛の鉢内より垂迹したる佛なれば迹佛と云ふので有ませ釋に從本垂迹の佛と云ふは此事て有ませ今は別して十九出家三十成道の悉多太子たる釋尊を迹佛と指したて有ませ次に果成之質とは果とは佛果なり成とは成就て質とはすかたとよみて表示の辭て有ませ云く本地久成の釋尊が從本垂迹して悉多太子と生れ十九出家三十成道して佛果を成就したる事を結釋表示したるを迹佛果成之質と御書になつたて有ませ是れまでが本文の消釋て是れより後は今の本文に準じて辨明して聽せねばならぬ法門が有りませそれと申すは本宗所尊の本尊

は言ふまでもなく本門の本尊十界勸請の大曼荼羅有ます然るに爰に述門の本尊を擧て御講談になりました所以は法華本門外無得道の述門の本尊を御書になつたては有ません本門外有得道の述門の本尊を擧て本門の本尊の助成のため御書になつたて有ます同じ法華經所説の一の述門に於て體外の述門と本門の述門と二種ある所以は神力品別付の一部唯本の法華經述門を本門の述門と稱し囉累品總付の一部唯述の法華經述門を本門の述門と名け藥王菩薩が天台大師と示現して像法の時代本已有善の衆生の爲に弘めたる述門は末法には去年の曆にて無益の妙法有ます其所て神力別付の一部唯本門内の述門の妙法は上行大士日蓮大聖人と垂迹して末法の時代本未有益の衆生の爲に弘め此の妙法は末法相應の法に本門の本尊の助行に用る法門にして得益の妙法有ます此の法門は極めて廣博なれば一坐席の小講席にては辯じかねます依て大海の一滴を掬して辨じて聽せざる其本門の述門と申すは述門正意在顯實相と申して本門壽量品所詮の實相の妙理を述門正意の方便品所詮の實理に攝收して法華經一部廿八品を悉皆述門と徹見し述門所詮の實相の妙理は本門所詮の妙理と毫も勝劣なく本述一致を立て剩へ本門正意顯壽長遠の妙事を捕へて述門正意の實相の妙理を證得したる底隱て佛壽長遠を得たるので有りとして功を述門の實相に飯し一もなく二もなく述門正意在顯實相の妙理を賞讃して像法時代に弘めたる

天台所依の一部唯述の法華經を體外の述門と申すので有る次に體内の述門と申すは本門正意顯壽長遠と申して法華經本門壽量品に於て從本垂迹したる述佛を破廢し開會し久遠實成の釋尊壽量長遠の本佛を顯したるを開述顯本の法華經と稱します是の如く開述顯本したる晚には從本垂迹したる述佛は本佛體内の述佛となる之れを體内の述門と申すて有ます是れを開述顯本一部唯本絶待不思議の法華經と稱す絶待不思議の體内の本述なれば述として論すべき者なければ本述一體不二て本述一致では有ません一體とは事に約して論じ一致とは理に約して論じたる辭て有ます此等の法門は後日別席にて辯じて聽せませう倍絶待不思議の本述一體不二の重を毫も動せずして一體不二の本述を相待すれば本門は能開の經にして其功德莫大なれば勝れ述門は所開の經にして獨立生活はならぬ本門の底隱て成立たる法なれば劣る爰に於て本勝述劣の法門が成立して有ます述劣と申しても無得道と申すのでは有ません本門能開の經功に依て本述俱に本有常住の妙法なれば有得道の述門て有ます吾が宗祖は開述顯本一部唯本體内の本述の法華經を本正述傍本面述裏本勝述劣從淺至深等と立て弘め吾が開祖も本門體内の述門の妙法を以て助行とし本門の妙法を以て正行として正助合行同得利益の格式を用ひて斯の如く御講談になつたので有ます

文學博士 三宅雄次郎君序
大僧正 本多日生師著

(既製發賣)

法華經講義

和裝 帙入全八册
洋裝 背皮全二册
正價 金 四圓
郵稅 金 三十錢
臺清韓 二十錢 增

次 目

- ◎序説 ●第一章緒言 ●第二章法華超勝の教義 ●第三章諸種の法華經觀 ●第四章天台の法華經觀 ●第一節三種教相の綱格 ●第二節十雙權實の巧釋 ●第三節六重大述の大意 ●第四節三法々本門の解釋 ●第五節待絶二妙の解釋 ●第六節一念三千の妙觀 ●第五節日蓮の法華經觀 ●第一節本化別顯の教相 ●第二節但令用實の活斷 ●第三節應身常住の妙義 ●第四節佛界緣起の妙旨 ●第五節究竟圓慈の活釋 ●第六節聲色爲經の真義 ●第七節唯一本尊の充顯 ●第八節信念成佛の要道 ●第九節兩善一貫の活論 ●第十節台當教相の異目 ●第十一節身讀法華の壯觀 ●第六章天台講經の要義 ●第一節四教五時の統釋 ●第二節五重玄義の妙解 ●第三節法華釋經の科段 ●第四節悉檀運用の活釋 ●第五節文々四釋の廣釋 ●第七章日蓮講經の要義 ●第一節日蓮上人の學風 ●第二節本化獨特の五玄 ●第八章妙法華傳譯の概略
- ◎釋文 ●科段 ●來意 ●大意 ●釋題 ●文々解釋 ●通解 ●妙解 ●異解 ●批判 ●質議 ●解決 ●字義 ●參考 ●讚唱

法華は天地法界の秘藏、世界群籍の帝王、亞細亞文明の中樞、佛教教觀の實歸にして、佛陀觀、宇宙觀、人身觀、教法觀、行法觀、その他教相教義の全般に亘りて之を調整し、發揮せるもの、苟も佛教の眞意を知らんと欲せば必ず法華經に來るべき也
古今東西の法華經觀を網羅し、特に天台と日蓮との創見を發揮して更に新考案の下に佛教の積極的統一主義を闡明したる本書は實に佛教研究の上に現代及未來の光明たらん矣

(發行所賣捌所は裏面にあり)

文學博士 姉崎 正治君序
大僧正 本多 日生師編

(既製發賣)

聖語錄

洋裝 九百頁
特製金壹圓拾錢 (目下品切)
並製金七十五錢
郵税金拾錢

目次

第一發心篇○總要○感應○實在○懺悔○道義○推理○第二教相篇○總要○內外對○權實對○絕對判
 ○第三佛陀篇○三德○顯本○應現○休相○智慧○慈悲○功德○力用○權佛○餘論○第四教法篇○總要
 ○教法○信仰○觀念的攝得○結歸本佛の三輪○第五人身篇○通說○理具○事具○結歸○第六法界篇○
 通說○總要○信仰○安心○道義○總要○報恩○慈悲○戒法○人道○忠君○愛國○孝養○師長○夫婦兄
 弟正直○勤勉等○弘通○第九得益篇○總要○絕對の益○順次成佛、即身成佛、女人成佛○相對の益○
 第十批判篇○總要○迦葉、阿難等○龍樹天親、無著○天台、妙樂、傳教、慈覺、智證、末學○羅什、
 法護○光宅、嘉祥、玄奘、慈恩、涅槃、三論、法相○華嚴宗○真言宗○淨土宗○禪宗○律宗○第十
 警策篇○對内○對外○第十二訓育篇○第十三祖傳篇

法華は佛教の綜合歸一を宣し、聖祖は各宗の積極統一を唱へたるもの、その教義の深遠に、且
 多方面にして、眞意を正明に會得し難きは、實に宗の内外に於ける古今の嘆聲なり。本書は
 法華の三部及祖書全集に就て、之を整然たる組織の下に類聚編成せられたるもの、研究の士も
 布教者も、信徒も必ず一讀すべき日宗の聖典なり

發行所

東京市淺草區南橋馬場三丁目
 東京市淺草區南橋馬場三丁目
 全 麻布飯倉五丁目
 全 淺草廣小路
 東京府在原郡池上村
 京都寺町二條妙滿寺中

統一團

泰江文書社
 森倉屋書店
 日宗新報社
 法光院

大賣捌所

東京都門前橋手三吉町
 大坂東區心齋橋安土町北
 横濱市蓬萊町一ノ三
 岡山市下ノ町
 全 市 上ノ町

須原屋

村上新書店
 加入新聞社
 久城茂太郎

雜誌

教學財團の設立

前號に報道したる本宗教學財團組織の件に就き去月二十二三
 の兩日日本山方丈に於て本山部長野口義禪宗會議長清瀬貞雄寂
 光寺住職田上寛靜姫路妙立寺住職野老乾爲の諸氏及信徒惣代
 市橋龜藏三宅六藏中村祐七村上貞藏の諸氏會合本多管長現下
 の列席ありて協議を遂げ、本年より五ヶ年間に二十萬圓の財
 團を設立することとし、其目的としては

- 一 學事の興立を計る事
 - 二 布教の普及を計る事
 - 三 本山の經營を全する事
 - 四 樞要の場所にある寺院の廢頽せるものは相當の補助を與へて興立を計る事
 - 五 必要の場所に教會を設くる事
- 等にして滿場一致を以て之を決議し左の三氏は設立者として
 即時頭書の寄附を申出られ茲に設立の件は確定したり

一萬圓 市橋龜藏氏 五千五百圓 三宅六藏氏
 四千圓 中村祐七氏

尚岡山の小野善吉氏は病氣に付き缺席せられし爲め同月二十
 七日本多管長は野口部長を從へ但馬城崎に出張小野氏に面會
 賛同を得られ前記三氏に小野氏を加へ四名を設立者として現
 在基本金貳萬壹千五百圓を以て設立認可を申請すること、成
 り目下其筋へ認可申請中なりと云ふ、現下佛教界中此種の舉
 あるは但に眞宗に於ける慈善財團の外未だ宗派の教學發展の
 基金として財團の組織せられたるを聞かず、實に本宗を以て
 嚆矢となす、此舉たる時代の經營にして宗門の前途を憂ふる
 ものは双手を舉げて賛成せらるゝは必然にして熱心なる僧侶
 の勧誘と至誠なる檀信從の信仰とは相待つて成効すべきは期
 して待つべきなり、實に慶賀の至りに堪へず、

▲東京寺院の會合 財團基金勸募の件に關し其準備として本
 月八日第一回の會合を催し勸募方法に就き協議を凝し略大体
 の方針を議定したりと云ふ他府縣寺院の參考にもと思ひ左に
 其要を掲ぐ

- 一 東京市に現在する本宗檀家を約千六百戸と豫定し日掛の
 方法に依り毎日一戸一錢宛を最低位として集金する事
- 一 前項の方法に依るときは最低位の計算を以てするも五ヶ
 年間の集金高一戸十八圓二十五錢千六百戸貳萬八千四百
 圓也
- 一 前項は最低位を標準としての計算なりしも總体の上に於
 て平均するときは優に之が二倍を徵集するを得べし
- 一 然るときは此徵集金五萬六千八百圓也此内約一割を徵集
 費とし殘額五萬圓之を財團に寄附し得らるゝ計算なり
- ▲勸募委員長 東京府勸募委員長に山坪日暉師千葉縣勸募委
 員長に中田日暉師就任の事に内定せりと云ふ
- ▲設立認可出願 過般來設立者に於て諸種の手續なりし處愈
 々準備整頓し本月十七日京都府廳を經由し其認可を願出たり
 と云ふ、出願書及財團規則を得たれば左に掲ぐ

財團法人設立認可願

今般願本法華宗教學ノ發揚總本山ノ護持樞要寺院ノ保護ヲ
 目的トシテ民法ノ規定ニ順ヒ別紙寄附行爲ノ通り教學財團
 法人設立仕度候間何卒迅速御認可被成下度此段設立者以連
 署出願仕候也

明治三十九年七月十七日
 教學財團法人設立申請人

- 鳥取縣伯耆國東伯郡東郷村大字小鹿谷村三番地
- 兵庫縣姫路市龍野町壹丁目四番地
- 兵庫縣姫路市龍野町壹丁目四番地
- 兵庫縣姫路市龍野町壹丁目一番地

岡山縣岡山市中山下町 中村祐七
小野善吉
內務大臣 原 敬殿

教學財團法人寄附行為

第一章 目的

第一條 本財團ハ顯本法華宗ノ教義ヲ宣揚スル爲メ左ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

一、顯本法華宗僧侶ノ養成及布教ニ必要ナル資財ヲ供給スル事

一、顯本法華宗本山妙滿寺ノ管理維持ニ必要ナル資金ヲ供與シ及宗内樞要ノ寺院又ハ教會ニ補助金ヲ與ヘ興隆ヲ期セシムル事

前各項ノ事業ニ着手セントスルトキハ評議員會ノ議決ヲ經テ事業施行ニ關スル規則ヲ定メ總裁ノ承認ヲ經ベキモノトス

第二章 名稱

第二條 本財團ハ顯本法華宗教學財團ト稱ス

第三章 事務所

第三條 本財團ノ事務所ヲ京都市上京區榎木町妙滿寺ニ置ク

第四章 資産

第四條 本財團ハ左ノ資産ヲ以テ成立ス

一金貳萬壹千五百圓也

內 譯

一金五千九百圓也

一金壹萬五千六百圓也

公債 證書
市橋龜藏 三宅六藏 中村

第五條 本財團設立者及本財團ヲ翼賛スル者ヲ翼賛員ト稱シ左ノ六種ニ分ツ

特別名譽會員 聲望世ニ秀テ本財團ノ目的ヲ贊成スル者

名譽會員 金壹萬圓以上出金セシ者

有功會員 金一千圓以上出金セシ者

特別會員 金一百圓以上出金セシ者

通常會員 金拾圓以上出金セシ者

贊助會員 金拾圓未満出金セシ者

通常會員以上ニハ記章ヲ交附スベシ記章ヲ携帶スルモノニ對シテハ本財團ニ於テ相當ノ待遇ヲナス

第六條 本財團ニ資財ヲ寄附シタル者ニハ謝狀ヲ贈リ報告書又ハ一統ニ誌ニ之ヲ記載スベシ

第七條 本財團ノ資産ハ之ヲ資本部及常用部ノ二ニ分ツ

第八條 資本部ハ本財團ノ資産及寄附金全部ヲ以テ之ニ當テ本財團ノ基金トナシ國債及地方債證券ヲ買入レ之ヲ利殖ス

第九條 基金ハ之ヲ使用スルコトヲ得ズ

但シ其利殖金ハ常用部ニ移入スルコトヲ得

第十條 常用部ハ基金ノ果實及其他ノ收入ヲ以テ之ニ充テ本財團ノ維持及事業ノ經費ニ使用ス毎年度ニ於テ剩餘金アル時ハ之ガ處置方法ハ評議員會ニ於テ之ヲ決ス

第十一條 基金金貳拾萬圓ニ滿テタル爾後ノ寄附金ハ評議員會ノ議決ヲ經テ資本常用ノ區分ヲ定ム

第十二條 本財團ノ會計年度ハ毎年一月一日ニ始リ全年十二月三十一日ニ終ル

第十三條 本財團ノ豫算ハ評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ定メ總裁ノ承認ヲ經テ決算ハ評議員會ノ承認ヲ經テ翌年五月末日迄ニ公告ス

第十四條 本財團ニ總裁一名ヲ置キ顯本法華宗管長ヲ以テ之ニ充ツ

第五條 理事其他役員及評議員會

第十四條 本財團ニ總裁一名ヲ置キ顯本法華宗管長ヲ以テ之ニ充ツ

第十五條 本財團ニ理事五名監事三名ヲ置ク

第十六條 理事及監事ハ評議員ノ互撰ヲ以テ之ヲ定メ總裁之ヲ任命ス

但シ設立ノ際ハ設立者ニ於テ之ヲ撰定ス

第十七條 理事ハ評議員ノ任期ニ從フモノトス

其任期ハ評議員會ニテ不適當ト認メタル時ハ任期ニ拘ラズ總裁之ヲ解任スベキモノトス

第十八條 理事ノ互撰ヲ以テ理事長一名ヲ置ク

第十九條 理事長ハ本財團ヲ代表シ一切ノ事務ヲ處理シ事務員以下ヲ任免ス理事長事故アル時ハ總裁ノ指名ニ依リ理事一名之ヲ代理ス

第二十條 理事ハ理事長ヲ輔佐シ事務ニ從事ス

第二十一條 監事ハ本財團ノ資産及理事ノ業務執行ヲ監査ス其不正ノ虞アルコトヲ發見シタル時ハ之ヲ總裁評議員會及主務官廳ニ報告スベシ

第二十二條 本財團ニ評議員若干名ヲ置ク

第二十三條 評議員ハ名譽會員有功會員特別會員中ヨリ之ヲ撰任スルモノトシ設立ノ際ハ設立者之ヲ撰ミ爾後ハ總裁之ヲ特撰ス

第二十四條 評議員ノ任期ハ四年トス但シ再任ヲ妨グズ補缺ノ爲メ特撰セラレシモノハ前任者ノ任期ニ依リ理事監事及評議員滿期ノ場合ニ於テモ後任者就職迄ハ在職スルモノトス

第二十五條 評議員會ノ通常會ハ毎年一回之ヲ開キ臨時會ハ理事ニ於テ必要アリト認メタルトキ及監事ノ請求アリタルトキ之ヲ開クモノトシ理事長之ヲ召集ス

評議員會ハ評議員四分ノ一以上ノ出席スルニアラザレバ決議スルコトヲ得ズ

評議員會ノ議事ハ出席員ノ過半數ニヨリ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ會長之ヲ決ス

特別名譽會員 聲望世ニ秀テ本財團ノ目的ヲ贊成スル者

▲京都市信 紀念碑供養會 本山妙滿寺境内に建設せられたる日露役紀念碑供養會を六月十三日日本山本堂に於て執行せられた建設費寄附者一同を招て供養の菓子を配ち決算報告及維持の協議ありたり

▲例月演說會 五月例會を延期して六月一日に開會したり

▲六月十八十九兩日の演說會

▲岡山通信 佛教演說會 去る六月廿四日午後八時より山崎町本行寺に於て、顯本法華宗篤信會の例會演說を開催し、加ふるに過般來日宗傳道會に對せる法戰後の事として彼れ蓮昌寺一派が自己の非義を覆はんが爲め種々の迷妄罵詈を爲すに依り彼等迷信者の妄評を解決するの必要ありとて開會せる事なれば、參聽者非常に多く頗る盛會を極めたり、而して當日の

川崎英照 鈴木孝順 野口義隆 鈴木孝順 野口義隆 鈴木孝順 野口義隆

演題及び出席辨士は左の如し

壽量教義の一端
本化立教の精神
世の妄評を解て本尊の真義を光顯す
熊代親了師
熊仁事一師

●改宗授戒式 兼て前號岡山法戰記中に顯はれたる當市日蓮宗(元蓮昌寺院代)熊代親了氏は夙に日宗教界の難題を歎き宗門改革の急務なる事を主張せし一人なるが過般來石川惺亮師の演説に付き宗義上大衝突を來し遂に宗内僧俗の擯斥を受け爾來當市顯本法華宗篤信家宇垣卯三郎氏の懇篤誠實なる供養に接し氏の願に依りて今回本行寺主能仁僧都の徒弟となり僧名を改めて(事觀)と號し愈よ去る六月廿九日を期して捨邪歸正の本旨に基き改宗授戒の式を擧る當日は梅雨の氣節柄として朝來の降雨頻りなるにも不拘本宗信徒の善男女及び日蓮宗側にて常に熊代氏の主張に賛同せし知名の同志を合せ殆んど二百有餘名の參列者ありて一同本堂内に着席するや寺主能仁僧都戒師となり恭しく本門授戒如法嚴肅なる式典を修せられ式終るや直ちに演題を設け本宗篤信家横山太郎氏の祝詞演説及び日宗篤信家備中高松村演本繁太郎氏よりの祝電朗讀久城三號氏の祝文朗讀あり次に熊代氏登壇謝詞を演べ師は眞面目に過去半生に於ける自己の信仰希望及び布教の經歷として現日蓮宗は到底宗内より革正するの望みなき事態を論じ之を救済するは他方面より充分慈悲的正義の強折を加へずんば宗門道俗の覺醒を計るの望みなきを慨歎し益信念の増進を祈り異體同心以て宗風發揚の大佛事を修せられたしと結論あり次に寺主能仁僧都の信念確立に關し聖判を引きて最も懇篤なる訓誡ありて一同隨喜の涙に溢れ法益無盡此に於て閉會を告げ、續いて當市元蓮昌寺塔中大乘院檀頭矢吹龍次氏の改宗式を行はれたり、嗚呼大法の隆夷は必ずや其人にあり宜なるかな此の盛事を見る喜ばしいかな我宗の光榮希くば佛陀の光明に攝取し給へ

●法戰後の教況 過般來當地對日宗法戰問題結了後は、さすかに備前法華の名稱に背かず、聖祖門下の各教團に渡り評論異説益喧争を極め、今日に至るも尙ほ其の餘煙消へやらずして日宗各地の有志者は顯本法華宗に對し續々宗義研究を名とし演説講演を申出する者あり、尙ほ山陽新報は左の記事をも掲載せり

●佛教演説會 吉備郡庭瀨町及都窪郡撫川町の有志者發起となり近々撫川町劇場彌生座に於て彼の去月來岡山市に於て喧しかりし日蓮宗對顯本法華宗の法論に關し本縣顯本派の主領岡山市山崎町本行寺住職能仁事一氏を聘し法論的佛教大演説會を開催する由

●祖書講義會 兼て開かれつゝある、岡山市山崎町本行寺に於ては、去る六月二日より八日まで壹週間開催せり、講師は全寺主能仁僧都にして、講題は本尊論及び本述論に對する講演ありたり、師が明確なる宗學上の見地により組織的に宗義の精要を發揮せられたると、來聴者の求道的精神に富めるとによりて確かに本化的信念の修養と共に秩序的法義の領解に浴し、一同に歡喜の情念堂に溢れいと清らかなる會合なりき、特に本期は來聴者多數にして、中にも、文學士農學士小學教員銀行員等何れも熱心に來聴し、近來稀なる盛況にして宗門の慶事之に過ぎず、講演結了後來聴者有志所感演説あり左にその大要を記す

●松崎事成 全氏は本尊論に就き本來尊重、根本尊崇の二義即ち主客の兩方面を明確に立論し、各宗の本尊に於ては主客の一方面を論じて未だ兩方面の攝合を説明せざる理由を述べ、之を完全圓滿に説明したるものは即ち法華經の經典にある事をば、經文

祖判の立證に依りて、本尊の真意義を演せらる、

久城 三號

同氏は幹事に代り來聴者に對し謝辭を述べ、講演に對する所感として、法華の經典は即ち吾人の生命活現たる所以を述べらる、

石井 智觀

同氏は從來單稱派に屬し、宗學上更に系統的秩序ある教育を受けざりしため、本尊論及び本述論に就て、古來の異説紛々としてその歸趣を知らざる所以を憤慨し、幸にして教學上系統ある講演を拜聴し、古來の論争をして統括するの羅針盤を得、又一面に於ては確かに信念の修養に就て、偉大なる感化を受けし事をば講師に謝せらる、

磯島 品造

同氏は凡そ佛教を修行するに付き、法行信行の二大別を述べ當家の修行は信念行の第一義なるを説明し、信仰は客體を闡明にするにありとて、古來の法二種本尊論の誤り及び石川惺亮の本尊論を駁し、本尊の三方面(本佛本法行者)の三者相離るべからざる事、大曼荼羅と吾人行者の關係及び行者信心の三義等の講演に對して大に感ずる所を述べられたり、

金光 多三郎

同氏は古歌を引用し「聞時はげにもと思ふ心地して忘れ易きは法の道かな」と云ふ意を借り來りて法義の忘れ易さを述べ然りと雖も紅も染るによりて益々紅なりて、開法の徳を擧げ來りて法獨り弘まらず必ずや其人に存すと講師の熱誠を賞揚し、之れ正法興隆の基礎たる事を述べ、

進喜 久惠

同氏は今回開催されたる講演の動機は、先般來東京より來りたる惡魔の爲なり、然らば此意味に於ては彼れ惡魔に對し大に感謝すべしとて、最も珍奇なる句調を以て益正法隆盛邪法敗滅の爲め盡力あらん事を囑望せり、

升中 精一

同氏は御講演に對し、本尊論は信仰部面を説かれ、本述論は教相部面を闡明に説かれたるものゆへ、之に依りて活力あり生命ある事と思ふて凡そ宗教なるものは皆此の信仰如何にあり、斯くも信仰の大切なる事及び統一の標榜と顯本宗の宗名に就て所思を述べ來り、要する所一元論に結歸し、而も此の一元論は最後顯本せられたる佛教より他に之を結歸するものなしとて、世界的宗教なる事を論じ、顯本宗は社會主義にならふ所あれと論結せり、

菱川 十一郎

全氏は凡そ教育は智育と道徳と二者の併行を論じ來り、然るに現今の教育者は此の二者に於て缺くる所あり、依て早晩必ず智育と道徳は並び行はるゝ、事實局者に於て考へ居る者と思ふ、然るに今日の教育者に於て往々敗徳の行爲あるを見るは何故なるやと痛論し、一般社會が道徳に重きを措かざるの事實を證明し來り、吾人は實に此の如き不安の中に生息せるゆへ一日も早く此等敗徳者流を矯正すべきなり、然るに此の矯正は他動的にあらずして自動的であり、之れ即ち宗教信仰の力にあり、信仰の力は最も簡易にして而も社會道徳の改良は根本的に出來得らるゝ事と信じ、且つ過日來の講演は確かにかゝる人生の歸趣に就て述べられたるものと信ずると論せられたり、

後藤 幾三郎

全氏は御遺文(立正安國論)の一節を拜讀し所感の辭に代へらる、

板野 常三郎

全氏は從來宗教と云ふ者は悲觀的の者であると思つて居たりし事より説き起せり、然るに講師の本尊論に就て現實的なる事を感せりとて、本尊の三方面に就て、之を客體的に考へ來れば靈山一會儼然未散たり、之を主觀的に考へ來れば已心本

有の算形なり、之を法界的に見る時は佛界より地獄の境界まで儼然として備つて居る、然らば即ち吾人はかゝる現實社會に於て大に意義ある活動すべき事を感じ益責任の重き事に論結ありたり、

全氏は佛敎は現在のみに非ずして未來永遠の救済力あり、然るに今日の一般佛敎者に於て今日の學生に向つて注入する事をなさないと實に嘆息の至りなりと論じ、耶蘇敎者の現代の學生に向つて耶蘇敎主義を吹き込み居る事柄に及ぼし大に佛敎者を罵倒せり、而して現代の學生が佛敎者に對し如何なる觀察を持ちつゝあるや實に忌まはしき次第なりと論及し、廣大なる理想に非ざれば廣大なる社會をして安穩ならしむ事ははずと論結せり、

全氏は吾人の信念をして安住せしむる者は何や即ち本門の本尊なり而して成佛の證要は信念修行本尊の正しきとありと論じ、而も日蓮門下多數の寺院に於て信仰の正的なる本尊若しくは信念修行の雜亂を來せる事の多き、彼等は墮獄の業に過ぎず之等矯正の責任は僧侶其人に在りと痛論せり、

同氏は同氏の歴史として夢物語りを以て所感の辭に代へらる其は信念的解頤を顯はさんとして夢を借り來り演ぜられたるは大に趣味ありて感極りなし、

同氏は日蓮宗僧侶安國某の演說中別勸請の立證として、日女抄の「一人ももれず」の語を引用せしを破せんが爲め、新尼抄を引き來りて反駁せり、(結)

▲義捐金發送の事は前號紙上に掲載せし如くなるが三縣知事より左の如く丁寧なる謝狀を寄せ篤志諸氏の厚意に報ひられ度旨申越されたれば左に全文を掲ぐ

復啓陳者縣下凶獄ノ状況ヲ觀察セラレ痛民救恤トシテ金員御取置ノ重ヲ御寄贈ニ預ル御厚情ノ段々下幾多救民ノ爲メ感謝ノ至ニ不堪候右寄贈者各位へ可然御傳聲相煩度不取敢御挨拶迄如斯ニ御座候敬具

第一五一二號 受 領 但本縣國作窮民救恤ノ爲メ義捐
右正ニ受領候也
明治三十九年六月二十八日 慶手縣知事 押川 則吉

九七一 領 收 是ハ縣下凶作地窮民救濟トシテ寄贈
右正ニ受領候也
明治三十九年六月十九日 福 島 縣

一金壹圓也 上島小沼田 要 木 寺
一金五十錢也 全 長尾 木 立 寺
小 計 壹圓五十錢
通 計 六百五十六圓八錢五厘

八 月 八 日 初 號 發 行

日蓮門下の僧侶は寺毎に之を什實とせよ
檀信徒は子孫正法護持の爲に藏せよ

宗學全書 第壹輯 祖書集註

分冊 月刊 三回分納
◎入會保書金壹圓(之は最後に組入)會費月額金貳拾五錢(一年納期は各自の適宜とす)三回分納(れども前金切れの節は決して送本せず)

宗祖日蓮聖人の御遺文四百餘篇に對する末疏は啓蒙扶老等頗る浩漭なり加之開宗以來先德の著書中御遺文に關する論釋及隨筆等枚擧に遑あらず而も絶版未上梓のもの夥し依て之を大成編纂し一々御本文の下に纏め且つ御門下九教團蘭菊檀美の學說を撰輯し題して『祖書集註』といひ猶每號附録として各教團が全科玉條とせる宗學要書を載餘し分冊月刊の便法を以て出版す若夫れ『祖書集註』完成の日には最も完備せる『いろは索引』を付し坐ながら宗門教學汗牛充棟の群籍を涉獵するの便を謀るべし請ふ奮て入會せよ抑も本事業は頗る廣大にして再版容易ならず途中入會は相互の不便極り無し此機逸するは千歳の悔なるべし度て告ぐ(發起人代表者加藤文雅敬白)規則入用の方は往復端書にて申込さるべし

申込所 東京府荏原郡池上村 日新宗典刊行會

佐渡身延等寶藏聖祖御眞筆 身延嗣法遠沾院日享上人書寫

御本尊寫眞版帖 コロタイプ廿八面一冊美本 (目下 製版中)

身延山所藏の宗祖日蓮聖人の眞筆は不幸火災にて煙滅せるもの尠からず享師のこの御寫あり墨眼淋漓殆と聖筆を拜するの感あらしむ此書本山玉澤貫首久保田上人の藏する所特に本社に囑して公刊せしむ本尊問題旺盛の今日此書現はる研究家をして如暗得燈の思あらしめん出版部數限り有り需要者は實費金壹圓を添へて東京府池上日新宗典刊行會へ大至急申込むべし製本出來せば送今願に發送すべし(要領收證者可添郵券)

法華經講義豫約出版ノ義ニ關シ村上書店ガ不徳ノ行爲ハ曩ニ廣告致候如ク同店ヨリ本團ニ對シ豫約者名簿ノ呈示ヲ爲サズ且ツ豫約金ノ拂込ヲモ爲ササルニ依リ同店へ直接豫約申込ノ諸彦ニ對シ未ダ送本ヲ爲ス能ハザル次第ニ有之甚ダ遺憾ニ存シ居候處今回本宗信徒辯護士村上貞藏氏ハ右等事情ノ爲メ諸氏ノ迷惑セラル、ナ諒察セラレ特志ヲ以テ該講義送本掛合方ヲ引受クル旨ヲ申出ラレ候ニ就テハ該店ニ豫約ノ申込ヲ爲シ未ダ送本ヲ受ザル諸君ハ送本掛合方ヲ同氏へ依頼セラル、ナ便宜ト存シ候ニ依リ此段廣告候也

一村上貞藏氏へ代理委任シ度キ諸君ハ豫約金ノ受取證ニ代理委任狀ヲ添付シ左記へ送付セラルベシ
京都市古門前繩手三吉町四十八番戶
辯護士 村上 貞藏

一村上氏へ代理ヲ委任セラル、モ別段ノ報酬ヲ要セズ
一村上氏掛合ノ結果村上書店ヨリ返金致候場合ニ於テハ特ニ豫約價ヲ以テ諸君ノ高需ニ應ズベク置候

明治三十九年五月
松山町
統 一 團

本團へ送金に就ての便利

本團は今度振替貯金の口座(口座番號二二一九番)に加入致しましたから本團に送金するに就ては爲替料も書留料も通信費もいらなくて、最も確實に最も迅速に送金も通信も出来受取證も取れます、其方法は振替貯金の拂込用紙(最寄郵便局で呉れます)に口座番號(二二一九番)と加入者住所氏名(東京市淺草區南松山町四十五番地統一團)と金額と拂込の年月日と拂込人の住所氏名を記入して最寄郵便局(何局でも取扱ひます)に差出しさへすれば本團に届きます、それに拂込通知票の裏面に通信文記載欄と云ふがありますからそこへ送金の目的を記入しますると何の爲めに送金せられたか直に分りますから別段に『はがき』の通知もなにもいりません、誠に冗費がなくて安全なる方法であります、が此拂込一回に就て貳錢宛の徴収せられますゆへ、此手数料又は拂込人に負擔を願ひます、故に送金額の外に貳錢宛を増して御拂込を願ひます、

三十九年五月
熊代製了事
改名 熊代事觀
小生義今般右之通リ改名仕候條此段知名ノ諸氏へ廣告候也

帝國腦病院

院長トク
へ留學卅六年同大學卒業
にて診察す

腦脊髄 精神病
東京市神田區和泉町
電話下谷七十七番

青山病院

精神病 専門
東京市青山南町
電話新橋三六四五番

眞泉病院

本郷
醫學博士 千葉稔次郎
醫學士 中島 襄吉
醫學博士 野村 華造

婦人科産科
科學博士

電話下谷四三九番

廣告

五 武 最
丈 斯 大
六 六 奇
尺 尺 進
寫 寫 步
機 機 明
音 音 發
機 機 音
機 機 機

平圓盤 唱 歌 音 樂 宗 教
下會へ御申入ノ諸氏へ布教ヲ兼テ招聘ニ可應
廣島市 蓮正會支部長 大橋日襲
本照寺内

一 本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
一 本誌は一冊六錢、十二冊前金六十五錢、郵券代用は一割増但五厘切手を可とす
一 讀取申込の節は住所姓名を附書にて認めらるべし
一 本誌代金拂込は振替貯金に依らる、最も便利とす、拂込用紙は最寄郵便局に請求し受取らるべし

廣告料

一頁	半頁	四分ノ一頁	特別廣告
拾圓	六圓	三圓五拾錢	十五圓ヨリ
			廿五圓マテ

明治卅九年七月十五日印刷發行

發行所
編輯人 井村 倫也
印刷所 北澤活版所

發行所 統一團
東京市淺草區南松山町四十五番地

